

【市の独自の基準による訪問型サービス】 A 3 つくばみらい市訪問型サービス（独自・訪問A単独型）サービスコード表

サービスコード 種類 項目		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位				
A 3	1300	訪問型独自サービス単独 1 1	事業対象者・要支援 1・要支援 2（週1回程度） 823単位			90%	823	1月につき				
A 3	1002					80%	823					
A 3	1363					70%	823					
A 3	1301	訪問型独自サービス単独 1 1 日割	事業対象者・要支援 1・要支援 2（週1回程度）日割りの場合 27単位			90%	27	1日につき				
A 3	1004					80%	27					
A 3	1364					70%	27					
A 3	1302	訪問型独自サービス単独 1 2	事業対象者・要支援 1・要支援 2（週2回程度） 1,644単位			90%	1,644	1月につき				
A 3	1008					80%	1,644					
A 3	1365					70%	1,644					
A 3	1303	訪問型独自サービス単独 1 2 日割	事業対象者・要支援 1・要支援 2（週2回程度）日割りの場合 54単位			90%	54	1日につき				
A 3	1010					80%	54					
A 3	1366					70%	54					
A 3	1304	訪問型独自サービス単独 1 3	事業対象者・要支援 2（週2回を超える程度） 2,609単位			90%	2,609	1月につき				
A 3	1014					80%	2,609					
A 3	1367					70%	2,609					
A 3	1305	訪問型独自サービス単独 1 3 日割	事業対象者・要支援 2（週2回を超える程度）日割りの場合 86単位			90%	86	1日につき				
A 3	1016					80%	86					
A 3	1368					70%	86					
A 3	1019	訪問型独自サービス単独 2 1	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合			90%	201	1回につき				
A 3	1306					80%	201					
A 3	1369					70%	201					
A 3	1021	訪問型独自サービス単独 2 2		(一)所要時間20分以上45分未満の 場合		90%	125					
A 3	1307					80%	125					
A 3	1370					70%	125					
A 3	1023	訪問型独自サービス単独 2 3	(2) 生活援助が中心である場合		(二)所要時間45分以上の場合	90%	154					
A 3	1308					80%	154					
A 3	1371					70%	154					
A 3	1466	訪問型独自短時間サービス	(3) 短時間の身体介助が中心である場合			90%	114					
A 3	1467					80%	114					
A 3	1468					70%	114					
A 3	2040	訪問型独自単独高齢者虐待防止未実施減算 1 1	事業対象者・要支援 1・要支援 2（週1回程度） 823単位		合成単位数×1/100単位減算 ※端数を四捨五入した数値を減算	90%	-8	1月につき				
A 3	2041					80%	-8					
A 3	2042					70%	-8					
A 3	2043	訪問型独自単独高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割	事業対象者・要支援 1・要支援 2（週1回程度）日割りの場合 27単位			90%	-1	1日につき				
A 3	2044					80%	-1					
A 3	2045					70%	-1					
A 3	2046	訪問型独自単独高齢者虐待防止未実施減算 1 2	事業対象者・要支援 1・要支援 2（週2回程度） 1,644単位			90%	-16	1月につき				
A 3	2047					80%	-16					
A 3	2048					70%	-16					
A 3	2049	訪問型独自単独高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割	事業対象者・要支援 1・要支援 2（週2回程度）日割りの場合 54単位			90%	-1	1日につき				
A 3	2050					80%	-1					
A 3	2051					70%	-1					
A 3	2052	訪問型独自単独高齢者虐待防止未実施減算 1 3	事業対象者・要支援 2（週2回を超える程度） 2,609単位			90%	-26	1月につき				
A 3	2053					80%	-26					
A 3	2054					70%	-26					
A 3	2055	訪問型独自単独高齢者虐待防止未実施減算 1 3 日割	事業対象者・要支援 2（週2回を超える程度）日割りの場合 86単位			90%	-1	1日につき				
A 3	2056					80%	-1					
A 3	2057					70%	-1					
A 3	2058	訪問型独自単独高齢者虐待防止未実施減算 2 1	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 201単位		合成単位数×1/100単位減算 ※端数を四捨五入した数値を減算	90%	-2	1回につき				
A 3	2059					80%	-2					
A 3	2060					70%	-2					
A 3	2061	訪問型独自単独高齢者虐待防止未実施減算 2 2		(一)所要時間20分以上45分未満の場 合 125単位		90%	-1					
A 3	2062					80%	-1					
A 3	2063					70%	-1					
A 3	2064	訪問型独自単独高齢者虐待防止未実施減算 2 3		(二)所要時間45分以上の場合 154単位		90%	-2					
A 3	2065					80%	-2					
A 3	2066					70%	-2					
A 3	2067	訪問型独自単独高齢者虐待防止未実施減算短時間	(3) 短時間の身体介助が中心である場合 114単位			90%	-1					
A 3	2068					80%	-1					
A 3	2069					70%	-1					
A 3	2070	訪問型独自単独業務継続計画未策定減算 1 1	事業対象者・要支援 1・要支援 2（週1回程度） 823単位		合成単位数×1/100単位減算 ※端数を四捨五入した数値を減算	90%	-8	1月につき				
A 3	2071					80%	-8					
A 3	2072					70%	-8					
A 3	2073	訪問型独自単独業務継続計画未策定減算 1 1 日割	事業対象者・要支援 1・要支援 2（週1回程度）日割りの場合 27単位			90%	-1	1日につき				
A 3	2074					80%	-1					
A 3	2075					70%	-1					
A 3	2076	訪問型独自単独業務継続計画未策定減算 1 2	事業対象者・要支援 1・要支援 2（週2回程度） 1,644単位			90%	-16	1月につき				
A 3	2077					80%	-16					
A 3	2078					70%	-16					
A 3	2079	訪問型独自単独業務継続計画未策定減算 1 2 日割	事業対象者・要支援 1・要支援 2（週2回程度）日割りの場合 54単位			90%	-1	1日につき				
A 3	2080					80%	-1					
A 3	2081					70%	-1					
A 3	2082	訪問型独自単独業務継続計画未策定減算 1 3	事業対象者・要支援 2（週2回を超える程度） 2,609単位			90%	-26	1月につき				
A 3	2083					80%	-26					
A 3	2084					70%	-26					
A 3	2085	訪問型独自単独業務継続計画未策定減算 1 3 日割	事業対象者・要支援 2（週2回を超える程度）日割りの場合 86単位			90%	-1	1日につき				
A 3	2086					80%	-1					
A 3	2087					70%	-1					
A 3	2088	訪問型独自単独業務継続計画未策定減算 2 1	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 201単位		合成単位数×1/100単位減算 ※端数を四捨五入した数値を減算	90%	-2	1回につき				
A 3	2089					80%	-2					
A 3	2090					70%	-2					
A 3	2091	訪問型独自単独業務継続計画未策定減算 2 2		(一)所要時間20分以上45分未満の場 合 125単位		90%	-1					
A 3	2092					80%	-1					
A 3	2093					70%	-1					
A 3	2094	訪問型独自単独業務継続計画未策定減算 2 3		(二)所要時間45分以上の場合 154単位		90%	-2					
A 3	2095					80%	-2					
A 3	2096					70%	-2					
A 3	2097	訪問型独自単独業務継続計画未策定減算短時間	(3) 短時間の身体介助が中心である場合 114単位			90%	-1					
A 3	2098					80%	-1					
A 3	2099					70%	-1					
A 3	2424	訪問型独自単独処遇改善加算 I イ 1 1	事業対象者・要支援 1・要支援 2（週1回程度） 823単位		所定単位数の270/1000 加算	90%	222	1月につき				
A 3	2425					80%	222					
A 3	2426					70%	222					
A 3	2427					訪問型独自単独処遇改善加算 I イ 1 1 日割	事業対象者・要支援 1・要支援 2（週1回程度）日割りの場合 27単位			90%	7	1日につき
A 3	2428									80%	7	
A 3	2429									70%	7	
A 3	2430					訪問型独自単独処遇改善加算 I イ 1 2	事業対象者・要支援 1・要支援 2（週2回程度） 1,644単位			90%	444	1月につき
A 3	2431									80%	444	
A 3	2432									70%	444	
A 3	2433					訪問型独自単独処遇改善加算 I イ 1 2 日割	事業対象者・要支援 1・要支援 2（週2回程度）日割りの場合 54単位			90%	15	1日につき
A 3	2434	80%	15									
A 3	2435	70%	15									
A 3	2436	訪問型独自単独処遇改善加算 I イ 1 3	事業対象者・要支援 2（週2回を超える程度） 2,609単位			90%	704	1月につき				
A 3	2437					80%	704					
A 3	2438					70%	704					
A 3	2439	訪問型独自単独処遇改善加算 I イ 1 3 日割	事業対象者・要支援 2（週2回を超える程度）日割りの場合 86単位			90%	23	1日につき				
A 3	2440					80%	23					
A 3	2441					70%	23					
A 3	2442	訪問型独自単独処遇改善加算 I ロ 1 1	事業対象者・要支援 1・要支援 2（週1回程度） 823単位			90%	236	1月につき				
A 3	2443					80%	236					
A 3	2444					70%	236					
A 3	2445	訪問型独自単独処遇改善加算 I ロ 1 1 日割	事業対象者・要支援 1・要支援 2（週1回程度）日割りの場合 27単位			90%	8	1日につき				
A 3	2446					80%	8					
A 3	2447					70%	8					
A 3	2448	訪問型独自単独処遇改善加算 I ロ 1 2	事業対象者・要支援 1・要支援 2（週2回程度） 1,644単位			90%	472	1月につき				
A 3	2449					80%	472					
A 3	2450					70%	472					

[illegible]

A 3	2571	(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	(2)生活援助が中心である場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合 125単位	所定単位数の266/1000 加算	90%	33				
A 3	2572			(二)所要時間45分以上の場合 154単位		80%	33				
A 3	2573					70%	33				
A 3	2574		90%			41					
A 3	2575		訪問型独自単独処遇改善加算Ⅱロ2 3	80%		41	70%		41		
A 3	2576			90%		30					
A 3	2577			80%		30					
A 3	2578		訪問型独自単独処遇改善加算Ⅱロ短時間	(3)短時間の身体介助が中心である場合 114単位			70%		30		
A 3	2579										
A 3	2580										
A 3	2581	(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	(2)生活援助が中心である場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 201単位	所定単位数の207/1000 加算	90%	42	1回につき			
A 3	2582			(一)所要時間20分以上45分未満の場合 125単位		80%	42				
A 3	2583					70%	42				
A 3	2584		90%			26					
A 3	2585		訪問型独自単独処遇改善加算Ⅲ2 2	(二)所要時間45分以上の場合 154単位		80%	26		70%	26	
A 3	2586					90%	32		80%	32	
A 3	2587					80%	32		70%	32	
A 3	2588		訪問型独自単独処遇改善加算Ⅲ2 3	(3)短時間の身体介助が中心である場合 114単位			90%		24		
A 3	2589			80%		24	70%		24		
A 3	2590										
A 3	2591	訪問型独自単独処遇改善加算Ⅲ短時間									
A 3	2592										
A 3	2593										
A 3	2594	(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	(2)生活援助が中心である場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 201単位	所定単位数の170/1000 加算	90%	34	1回につき			
A 3	2595			(一)所要時間20分以上45分未満の場合 125単位		80%	34				
A 3	2596					70%	34				
A 3	2597		90%			21					
A 3	2598		訪問型独自単独処遇改善加算Ⅳ2 2	(二)所要時間45分以上の場合 154単位		80%	21		70%	21	
A 3	2599					90%	26		80%	26	
A 3	2600					70%	26		90%	19	
A 3	2601		訪問型独自単独処遇改善加算Ⅳ2 3	(3)短時間の身体介助が中心である場合 114単位			80%		19		
A 3	2602										
A 3	2603										

	…変更
	…新設
	…廃止